

3-7. 認知症者に対する地域支援

地域の総力を挙げての支援が必要

生活支援コーディネーターは地域の支援を組織化・活性化

80

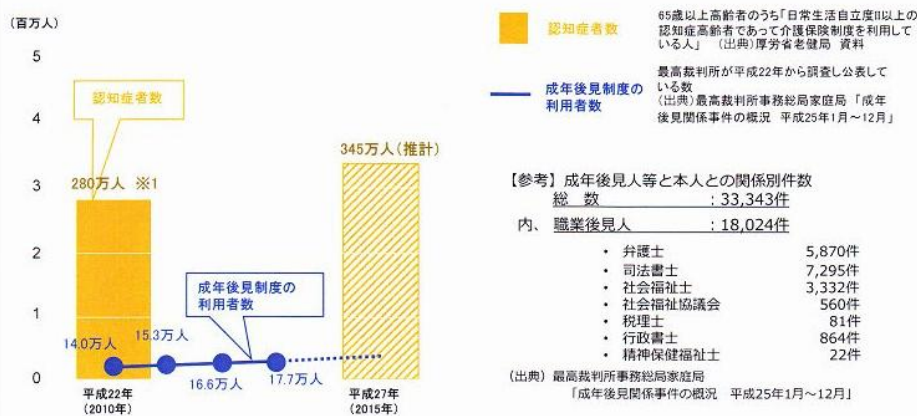
1. 地域の「助け合い」による支援

認知症者の残存能力を生かすための助け合いが必要

- 見守り： 地縁組織
 - ・・・ 虐待発見のためにも有効。必要があれば地域包括支援センターか認知症地域支援推進員に連絡する
- 家庭内生活支援： 地縁組織
 - ・・・ ゴミ出し、郵便物対応、訪問者対応等
- 日常の外出（買い物、通院等）支援： 地縁組織、NPO
 - ・・・ 日常活動をなるべく制約せず、外出目的を達するよう協力する
- 徘徊者支援： 地縁組織、警察その他関係者の幅広いネットワーク
 - ・・・ 外出して自宅に帰れない認知症者の誘導
- 居場所における交流：居場所主催者・参加者
 - ・・・ できることをしてもらう
- イベント参加： NPO
- 本人が語る会： NPO、地縁組織
- 家族に対する支援： 家族会、地縁組織

地縁組織やNPOは、500万人（平成26年6月末）に達した認知症サポーターの力を借りること！
サポーターの活動の組織化を支援

2. 認知症者支援のためには市民後見人が強く求められる



※1 厚労省によればこの他に日常生活自立度 I または要介護認定を受けていない認知症高齢者は約160万人、MCIの人(正常と認知症の間の人)は約380万人いると推計している。

3. 市民後見人の養成支援

〔後見人が助け合いに必要な理由〕

助け合いは本人の受諾、参加がなければ成立しないところ、認知症者の場合は、本人に代わる者の受諾及び本人も助け合いに参加する環境づくりが重要

〔市民後見人の必要性〕

成年後見人として期待される職業後見人は人数が圧倒的に足りず、市民が後見人に付く以外に適正に後見職務を行える層はいない。基本知識を身に付けた市民後見人は身上監護（特に生活支援環境の整備）面では職業後見人以上の能力を発揮できる

〔市民後見人養成取り組み〕

法的仕組み。市区町村の任意事業として市民後見推進事業がある

※事業を実施している市区町村
【別表1】（次のページ）

3. 市民後見人の養成支援（続）

【別表1】平成25年度市民後見推進事業実施市区町村

都道府県名	市区町村名
北海道	13 室蘭市 苫小牧市 函館市 今金町 美幌町 津別町 帯広市
	釧路市 本別町 京極町 釧路市 白糠町 京極町
青森県	5 青森市 弘前市 八戸市 黒石市 平川市
	1 西目黒町
秋田県	2 横手市 湯沢市
	1 雄勝市
岩手県	1 花巻市
	2 盛岡市
栃木県	2 宇都宮市 玉村町
	10 小山市 川崎市 川口市 館野市 本庄市 秩山市 越谷市
埼玉県	10 八潮市 富士見 三郷市
	5 千代田市 練馬市 葛西野 西街道市 山崎市
東京都	5 新宿区 豊田区 江東区 葛飾区 町田市
	6 練馬市 川崎市 宇治野 厚木市 海老名市 緑野市
新潟県	2 新潟市 佐渡市
	3 魚沼市 小千谷市 富山市
富山県	1 富山市
	1 石川市
山梨県	2 法蓮市 富士市
	3 名古屋市 春日井市 高山市
長野県	1 大津市
	2 足利市 篠原山
東京都	2 足利市 篠原山
	14 津市 津和野市 香中市 高根市 富田林市 河内長野市 泉南市
兵庫県	8 神戸市 伊丹市 西宮市 宝塚市 川西市 播磨町
	1 三木市 たつの市
奈良県	1 生駒市
	1 本吉市
鳥取県	6 松江市 浜田市 出雲市 倉田市 大田市 津和野町
	5 津山市 赤松市 瀬戸内市 佐々市 笠岡市
岡山県	1 岡山市
	2 安芸市 丸亀市
愛媛県	1 松山市
	10 北九州市 福岡市 大牟田市 久留米市 飯塚市 中津市 筑紫野市
福岡県	10 北九州市 福岡市 大牟田市 久留米市 飯塚市 中津市 筑紫野市
	6 北九州市 福岡市 大牟田市 久留米市 飯塚市 中津市 筑紫野市
熊本県	1 中津市
	2 宮崎市 小倉市
鹿児島県	2 薩摩川内市 霧島市
	2 川崎市 狛枝町

※ 128市区町村（34都道府県）が実施
厚生労働省老健局 資料

3. 市民後見人の養成支援（続）

〔市民後見人養成の取り組み〕

- ・ 市民後見推進機構等行政機関による養成事業（委託事業が多い）
- ・ 民間による養成事業（公益法人等による委託・助成事業が多い）
- ・ 市民後見NPOが自ら行う養成事業

〔生活支援コーディネーターの役割〕

- ・ 市民後見推進事業未参加の市区町村に参加をすすめる
- ・ 養成講座に参加するよう、会社等を通じて企業人とそのOBにすすめる
- ・ 養成を受けた人たちに、活動の場をつくる（市民後見NPO設立指導の仕組みをつくるなど）
- ・ 市民後見人を個別ネットに入れる仕組みにするようにすすめる
- ・ 市民後見NPO等を助け合いの事業者ネットに入れる



3-8. 高齢者の社会参加

- 高齢者を支える層として期待できるのは高齢者層
- 社会に貢献しない生き方を恥とする高齢者の生活文化の確立
- 高齢者を社会参加に誘う多様な仕掛け

86

1. 市民大学・塾

高齢者の参加意欲を引き出し、 実際の社会参加活動につなげる講座の設定



1. 市民大学の主体
 - 官営のものも少なくないが、NPO等の民営の講座も柔軟な対応をしている
2. 講座の構成
 - 講師には、実務体験者を多く選び、実地研修を重視
 - 受講生の適性を把握し、適切な講座に誘導する
3. 実地活動とのマッチング
 - 受講生を誘導できるボランティア活動を事前になるべく多く把握しておき、修了時に直ちに社会参加できるよう指導する

特徴のある参考事例

- 神奈川県/かながわコミュニティカレッジ(運営：神奈川県民活動サポートセンター)
【特徴】次世代の地域リーダーを養成している
- 東京都/江戸川総合人生大学（運営：江戸川区）
【特徴】社会貢献を目指す人々を応援する地域の“新しいカタチ”の大学。
「共育」「協働」の学びと実践の場
- 兵庫県/社会貢献塾（運営：認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸、
（公財）神戸いきいき勤労財団）
【特徴】受講生の個性を把握して、適切なボランティア活動を紹介
- 滋賀県/滋賀県レイカティア大学（運営：滋賀県社会福祉協議会）
【特徴】ボランティア実践につなげる仕組み「レイボラ」（卒業生の情報の公開）

2. 家族・友人

家族や友人からの勧めが、極めて有効



- 活動者が、友人や家族に対し、活動の楽しさを語り、参加を勧めることが、活動することと同じくらい重要
- そのことを活動者に徹底するように、生活支援コーディネーター・協議体構成員は、助け合い活動のリーダーに対して注意喚起

3. 地縁組織（町内会・自治会、新型組織）

住民の参加が活発でない地縁組織のリーダーに対し、例えば以下のような活動で住民が心惹かれるものを企画・実行するよう勧める

【地縁組織の活動事例】

- ①健康増進・維持のためのラジオ体操など - 体操後の語らいも有効
- ②子どもを守り育てるための活動 - 通学路の安全見守り、挨拶運動など
- ③集会所における魅力的な活動 - 時にお酒も
- ④地域課題抽出のためのワークショップ - 住みやすくするための話し合い
- ⑤防災・防犯 - 身体の不自由な人の救い出し方協議
- ⑥イベント - 盆踊り、サンタクロース
- ⑦趣味 - 街づくり探訪、文化系・体育系各種
- ⑧学習 - 町内職業人・有名人等の講演
- ⑨事業 - 農園、カフェ など
- 特に男性住民を勧誘する方策については、後出8「男性企業OBの参加促進」（96・97ページ）参照
- 地縁団体の活動の情報を住民に情報公開することが有効



4. NPO

NPOに対し、社会参加の促進活動を行うよう働きかける

1. ボランティア活動の普及を図るNPO等中間支援団体
 - ① 社会の各層にもれなく普及を図るよう連携する
 - ② ボランティア活動を受け入れる組織を幅広く開拓するよう連携する

参考：全国1852社会福祉協議会のうち、95%にボランティア紹介の部署、担当を設置している
(平成26年9月) ※情報：全国社会福祉協議会
2. 上記以外の活動をしているNPO
それぞれの活動の魅力を広報し、ボランティアの参加を促す活動にも注力する



特徴のある参考事例

- ・ 京都福祉ボランティアセンター（京都府）
【特徴】毎月実施のボランティア入門講座で、参加希望者と実践者・活動団体との交流会を実施している
- ・ 神戸市ボランティア情報センター（兵庫県）
【特徴】市内9区のボランティアセンターにボランティアコーディネーターをおきボランティアをしたい人とボランティアを頼みたい人の橋渡しを実施している
- ・ 仙台市青葉区ボランティアセンター（宮城県）
【特徴】期間限定トライアルとして夏のボランティア体験会がある。災害対応に特化した災害ボランティアセンターが設置されている

5. 経営者団体及び企業

経営者団体及び企業に対して社会参加の促進を働きかける

1. 経営者団体
 - ① 社会貢献の部門が無い経営者団体に対しては、この部門を作ることを勧める
 - ② 社会貢献の部門がある経営者団体に対しては、傘下企業におけるモデル的な活動を表彰するなど、その活動を実効あるものにするよう支援する
2. 各企業 - 次の活動を勧める
 - ① 社会貢献活動
 - ② 従業員に対し住む地域において社会参加活動を行うよう勧める
そのため…
 - ・ ボランティア休暇制度を活用するよう勧める
 - ・ 各種社会参加活動の情報を提供する
 - ③ 企業のOB会等において社会参加活動をするよう勧める
 - ④ 顧客等に対し、企業の社会貢献活動及び従業員の社会参加活動の状況等を広報する
3. 個人経営者
地縁活動のリーダー、地域のNPO等から支援を要請する



5. 経営者団体及び企業（続）

【社会参加促進の指針の例】

- **日本経済団体連合会** - 「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う
- **日本労働組合総連合会** - 社会参加を保障することを軸とする活動はすなわち、人と人との絆をつなぐものである。労働運動はその絆を再生する使命を持っている
- **経済同友会** - 21世紀を迎え、企業経営をとりまく環境が大きく変化する今日、「企業の社会的責任」の重要性を「CSR (Corporate Social Responsibility)」という言葉であらためて提起し、その実践を推進している

特徴のある参考事例（企業の活動）

- ヤマトホールディングス
【特徴】全国各地で「買い物支援」「高齢者の見守り支援」「防犯・防災支援」などを実施。総案件数630件、自治体との協定締結数138件
- 日本IBM
【特徴】社員や定年退職者の地域コミュニティにおけるボランティア活動を支援。世界中のIBM社員ボランティアにオンラインで資料やノウハウを提供
- 西武信用金庫
【特徴】約10万人の年金受給者の見守り活動



6. 活動拠点（公民館・学校）

公民館や学校を社会参加の活動の拠点とする

1. 公民館

※公民館を「生涯学習センター」「交流館」などに名称変更・転換している自治体もある

- 公民館の設置及び運営に関する基準（平成15年文部科学省告示）
第5条 公民館は、ボランティアの養成のための研修会を開催する等の方法により、奉仕活動・体験活動に関する学習機会及び学習情報の提供の充実に努めるものとする

特徴のある参考事例

- 富士見市 水谷東公民館（埼玉県）
【特徴】町会・社協、老人会、PTA等の地域団体の代表に小中学校長が加わって定期的に「地域連絡会」を開催し、各団体間の連絡調整や交流を図り、地域をあげた町づくり活動を展開しており、公民館がコーディネート役を担っている
- 宇都宮市 南生涯学習センター（栃木県）
【特徴】生涯学習と市民活動支援機能をあわせもつ施設（地区市民センター・市民活動センター等）として運営するために、配属の常勤職員は教育委員会と市長部局との併任としている



6. 活動拠点（公民館・学校）（続）

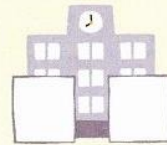
2. 学校

※学校は、さまざまな活動に使われ始めている

- ・ 平成5年 文部科学省「余裕教室活用指針」
生涯学習のニーズに応えるため余裕教室の活用を勧める
- ・ 平成10年 中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」
学校を地域コミュニティの拠点として地域住民の様々な学習、交流活動の場として活用

特徴のある参考事例

- ・ 神戸市 学校施設開放事業（兵庫県）
【特徴】学校施設開放運営委員会（学区の地域住民によって構成される組織）が地域での生涯学習、スポーツ等さまざまな活動を行うことにより、人との出会いやふれあいが生まれ、それが新たなコミュニティづくりにつながっている



（同様の取組が、横浜市、川崎市、市川市、海南市等で広がっている）

7. 情報・表彰

○ 表彰制度を広める

○ 社会参加のモデルとなる活動の情報を集め、マスコミ、IT関係等の情報発信者等にその情報を提供する

特徴のある参考事例

- ・ 「企業フィランソロピー大賞」（公益社団法人日本フィランソロピー協会）
【特徴】自社の経営資源を有効に活かし、経営理念に則って行っている社会貢献活動の表彰制度
- ・ 「プラチナ・ギルド アワード」（特定非営利活動法人プラチナ・ギルドの会）
【特徴】男性企業OBが立ち上げたNPOがアクティブシニアの社会貢献活動を表彰する制度
- ・ 「ちばSSKプロジェクト高齢者地縁支え合い活動団体表彰」（千葉県）
【特徴】SSKとは “ しらない、させない、孤立化を！ ”
- ・ 「地域貢献活動団体表彰」（鹿児島県）
【特徴】「元気高齢者チャレンジ推進事業」の一環。地域社会の担い手として行う高齢者の社会参加活動を重点的に表彰



8. 男性企業OBの参加促進

男性企業OBを助け合い活動に入れる方策をすすめる

- 男性が得意とする分野の活動に誘い入れる

【男性が得意とする分野の例】

防災防犯、移動サービス、市民後見人、教育・観光ボランティア、事務・IT系の指導ボランティア、寄付募集活動、行政との交渉、広報紙の作成

- ・ 青パト隊（大阪府枚方市）など、見栄えのよい活動を好む男性が少なくない
- ・ 男性が得意とする分野を個別面接で調査している例もある（栃木県小山市大谷地区NPO「協力カード」で調査）

- 友人、妻など親しい仲間から誘い込む

シャイでプライドの高い男性を誘い込むのに効果的



8. 男性企業OBの参加促進（続）

- 地域に不足しているサービスの重要性に関する情報を提供し、男性の果たすべき役割を提示して誘い入れる
社会情勢を展望して役割の意義を考える男性に有効

- 報酬や金銭的評価に興味を示す男性に有償ボランティアを勧める

- 男性企業OBを特別な関心を持っていないボランティア活動に誘い入れる場合には、活動の見学、活動者との交流などの段階を踏んでその関心を引き出す



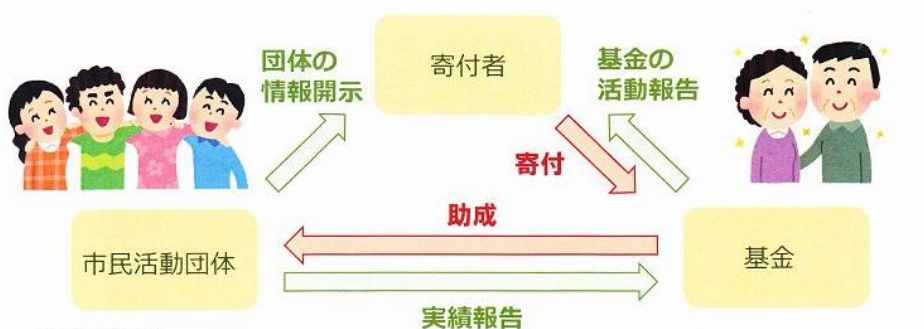
3-9.助け合い基金

【目標】

助け合い基金による財政支援によって、
自立性、自律性の高い助け合い活動を拡大する

98

1. 助け合い基金とは？



【留意事項】

- ・ 地域住民、企業など誰もが参加しやすい寄付の受け皿
- ・ 資金の配分先は、地域の助け合い活動
- ・ 資金の配分については、活動の開始・継続に自立性が損なわれぬよう最大限配慮する
- ・ 寄付の募集は、助け合い活動普及の一環と位置付ける
- ・ 既存の基金の中に、助け合い目的基金を新設するのの一法

2. なぜ助け合い基金が必要か

新しい地域支援のポイント → 「助け合い」

- 「助け合い」への参加
ボランティアと寄付は地域を支える車の両輪

(注)

基金による組織的な募金により、
個々の団体が行うより効果的に募金が行われると共に、民間団体が行う募金であるところから、助成先の活動の自立性・自律性も保証される。



3. 基金づくりのステップ

#	基金づくりのステップ	(佐賀未来創造基金の例)
1	まず勉強会から（地域課題、基金の必要性など）	先発基金の情報集め。ヒアリングなどを基に勉強会に県のスタッフが参加
2	基金設立準備会の設置	サポートセンター、NPO、市民団体などで
3	法人設立への寄付集め（一般財団法人の場合）	一般財団法人としての設立時財産（300万円）を集める
4	法人設立	準備段階で幅広く人材を集める
5	助け合い活動支援の寄付集め	年間5百万円～10百万円を集め、市民活動へ配分 県からは、年10百万円迄のマッチング方式の支援
6	助け合い活動への資金配分	新地域支援事業の開始に合わせ、地域の助け合い活動支援をテーマとした配分を検討中
7	寄付者への情報開示	寄付や配分、運営の実績については、情報紙、ホームページなどで常に情報公開。経理面は、監査委員会など、第三者によるチェック体制

4. 基金運営の留意点

- 法令順守は当然だが、倫理的にも正しい行動をする
- 目的、資金使途について、事前に正しく説明を行う
- 寄付者へ説明した目的どおりに、その寄付を使う
- 寄付集めの際の約束は誠実に実行する
- 寄付金の使途や運用は、責任者のみならず積極的に情報公開する
- 配分については配分委員会等を設け、自立性・自律性を損なわぬよう公正に行う
- 守秘義務を守る
- 助成により得られた成果発表の場を設け、寄付者との交流の場を設ける
- 組織運営にも適切なコストが必要であることへの理解を広める



5. NPO・市民発行政協力型基金の事例

佐賀未来創造基金（佐賀県） 設立2013年4月

佐賀県では、かねて市民活動を行っている人々から県民基金の必要性が唱えられていた。

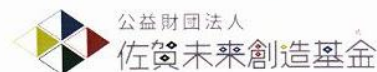
そこで、「NPO法人さが市民活動サポートセンター」、「NPO法人佐賀県CSO推進機構」、「認定NPO法人地球市民の会」の三団体を中心となって2012年10月、設立準備委員会を立ち上げた。

直ちに法人設立のために必要な設立時財産（300万円）の寄付集めを開始し、翌年の2013年4月には一般財団法人化を実現した。

その後2013年11月には公益財団法人となっている。

佐賀県は、準備委員会による勉強会の段階から参加し、集めた寄付額と同額まで（100万円/年が限度）基金に寄付をするマッチング方式による支援を行っている。

2015年3月法人化2年を機に、分野指定助成金として「たすけあい基金」をスタートさせた。



5. NPO・市民発行政協力型基金の事例（続）

みんなで作る財団おかやま（岡山県） 設立2012年9月

「みんなで作る財団おかやま」（通称「みんつく」）は中国四国地方で初めて市民からの寄付だけを基本財源として設立されたコミュニティ財団。地域の持っている潜在的ポテンシャル（人、金、物、情報）を「つなぐ、つたえる、シェアをする」を実践して、安心して持続可能な地域社会の実現を目指している。

一般の寄付の他に「事業指定助成プログラム」「みんつく冠基金事業」重要度や緊急度の高い社会課題に取り組む「社会変革基金事業」など多様な寄付プログラムを準備している。

2015年2月、この「社会変革基金事業」の一つとして「助け合い」基金を設立。同年9月までに100万円の寄付を目指している。



公益財団法人

みんなで作る財団おかやま

OKAYAMA Share Foundation

公益財団法人

さわやか福祉財団 104

5. NPO・市民発行政協力型基金の事例（続）

京都地域創造基金（京都府） 設立2009年3月

NPO法人きょうとNPOセンターの創立10周年事業として、2008年秋、京都地域創造基金設立準備委員会を立ち上げた。この委員会には、きょうとNPOセンターのほか、京都府、企業、NPO、学生といった広範な分野の参画があった。その結果、300名を超える方からの寄付が集まり、2009年3月には一般財団法人京都地域創造基金が誕生した。2009年8月には公益財団法人となっている。

- ✓ 配分先の選定については、第三者である専門家の選考会により審査決定する
- ✓ 配分に当っては情報が公開されていることなどを条件に、自律性を損なわないように配慮している。



公益財団法人

京都地域創造基金

PLUS-SOCIAL

公益財団法人

さわやか福祉財団 105